令和3年度第2回奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議

日時:2022年3月2日(火)10:00~12:00

場所:WEB 開催

議事次第

- (1) 試行ルールの運用状況モニタリングの結果について
- (2) 試行ルールの運用に対する意見と対応
- (3) 試行ルール等の変更について
- (4) 今後のスケジュールについて

資料一覧

次第・出席者名簿

資料1 試行ルールの運用状況モニタリング結果の概要

資料2 試行ルールの運用状況に関する主な意見と対応

資料3 試行ルール等の変更(案)

資料4 試行ルール等変更案に対する意見照会の結果

資料 5 予約システムの改善について

資料6 今後のスケジュール (案)

参考資料1:奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化のための試行ルール

参考資料2:三太郎線周辺の夜間利用ルール試行開始後の状況について

三太郎線周辺の試行ルール運用状況

モニタリング結果概要

令和4年3月

奄美大島 三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 事務局

概要

市道三太郎線周辺では、自然を守りながら利用していくために、令和3年10月29日から、ナイトツアーなどの夜間の利用に対するルールが試行開始された。

以来、利用者へのアンケートや自動撮影カメラなどで、ルールの遵守状況やルールを設定した効果を検証している。

モニタリングの手法



ルール試行前後の利用ピー ク時期に、<u>現地聞き取り調査</u> を実施し、混雑状況等を把握。

試行前: R3.8/27~29

試行後:R3.11/20~22



自動撮影カメラで、利用台数 (予約利用/未予約利用)や、 石原栄間線、スタル俣線の利 用常用を常時モニタリング。

三太郎線	周辺における夜	間利用に	関するフ	マンケ-	- ト		
電美大島の市道三太郎線 目指して、10月29日より 本アンケートは三太郎線の のための基礎資料とすること) 夜間利用ルールを試) 夜間利用に関して、 ごを目的としています	行開始しま 利用者の皆	した。 美のご意見 よろしくま	などを何 S願いいた	い、今後 します。	の検討	
今回のナイトツアーの利用日、三 利用日		を教えてくた 郎線の利用師		およそ)			
			: 頃	,			
01. 今回、夜の三太郎線に来た 1. アマミノクロウサギを見たい 4. 夜の森のドライブを楽しみが 6. その他(具体的に	2. 色々な生き物	を見たい	3. 奄美0		じっくり観	際したい	
02. 今回のナイトツアーはいか				F	とても満	ie I	
Q3. 特に以下の点について、あ	なたの満足度を教えて	ください。 不満	[thth	、あては	まるもの1	っに〇】 満足	
Q3-1, 生き物がたくさん見られ Q3-2 生き物をじっくり観察す		1	2	3	4	5	
40 E. E. 610 E. 7 . 7 E. 10.	Q3-3. 安全に安心して通行できたか 1 2 3 4 5						

利用者アンケートで利用満足 度等を継続的に把握。

<u>ガイドアンケート</u>をルール試 行前後で実施

2

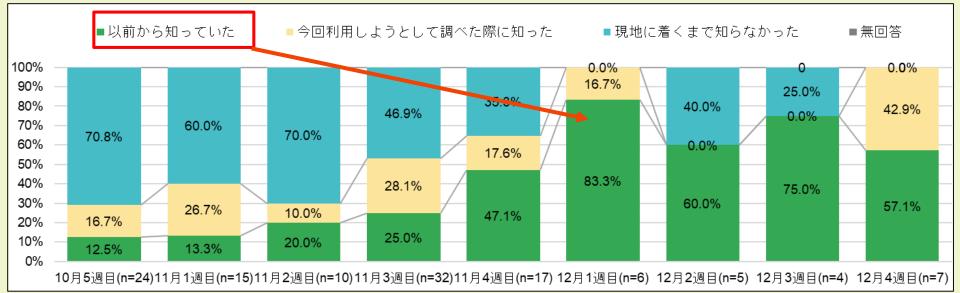
結果1. 利用状況総括

			入口	10月 29日 ~	11月	12 月	期間合計
総利	用台数	汝		29	299	333	661
	予約利用数 (割合)			24 (82.8%)	266 (89.0%)	312 (93.2%)	602 (91.1%)
			東	12	109	168	289
			西	12	157	144	313
	未予約利用数			5	33	21	59
	(割合)) %		(17.2%)	(11.0%)	(6.3%)	(8.9%)
	※事前に申請した地元		東	0	15	12	27
	車両に	等が含まれて 可能性がある。	西	5	18	9	32
スタル	スタル俣線利用数			2	21	17	40
石原等	石原栄間線			12	108	108	228
	121m14M	利用数		14	97	105	216
		報告数		0	0	0	0

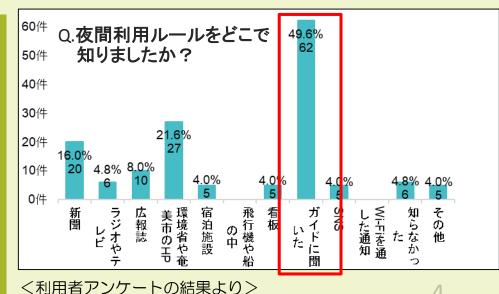
○ 12月末までの総利用台数は661件 そのうち、予約利用が602件(91.1%)、 未予約利用が59件(8.9%)

結果2. 試行ルールの認知

Q.夜間利用ルールが試行開始されたことをご存知でしたか?

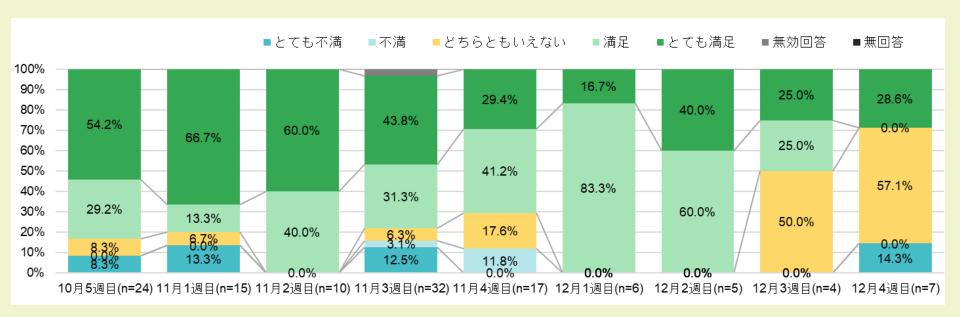


- ○ルールの認知度は、試行開始直 後よりも増加している。
- ○ルールについて、ガイドに聞いて知った利用者が多かった。



結果3. 利用満足度

Q.今回のナイトツアーはいかがでしたか?

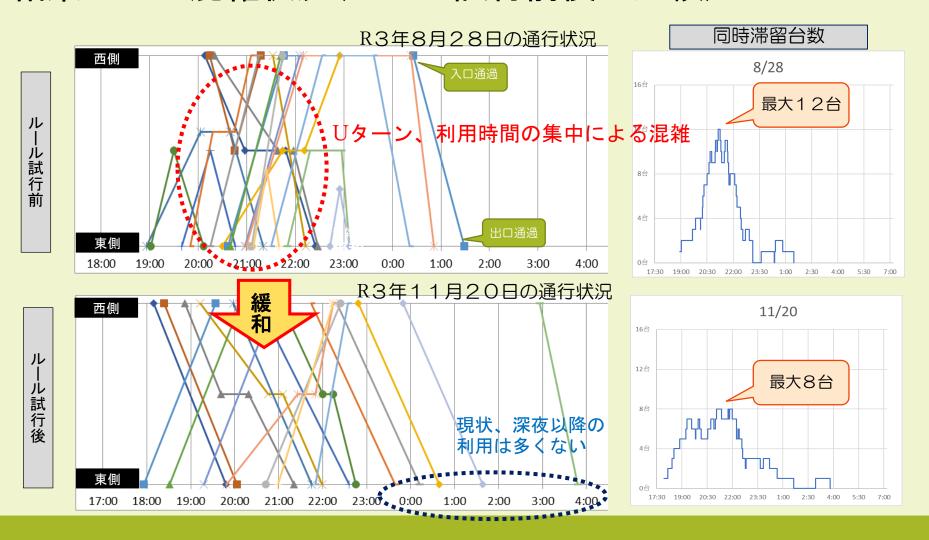


<利用者アンケートの結果より>

- ○多くの週で満足度が高かった。
- ○一部で不満がやや高くなった。(満足度には、アマミノクロウサギ観察頭数、

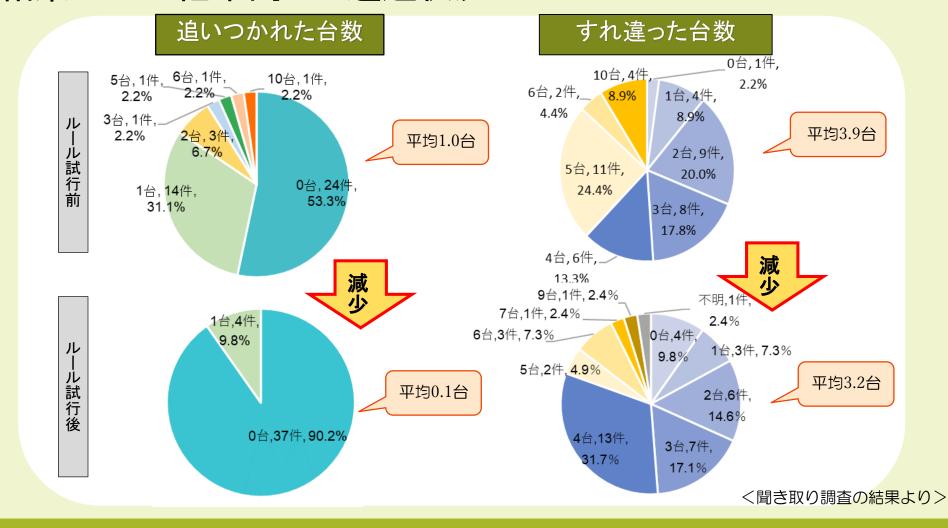
観察種数、混雑状況等、様々な要因が複合的に関係していると考えられる)

結果4-1. 混雑状況(ルール試行前後の比較)



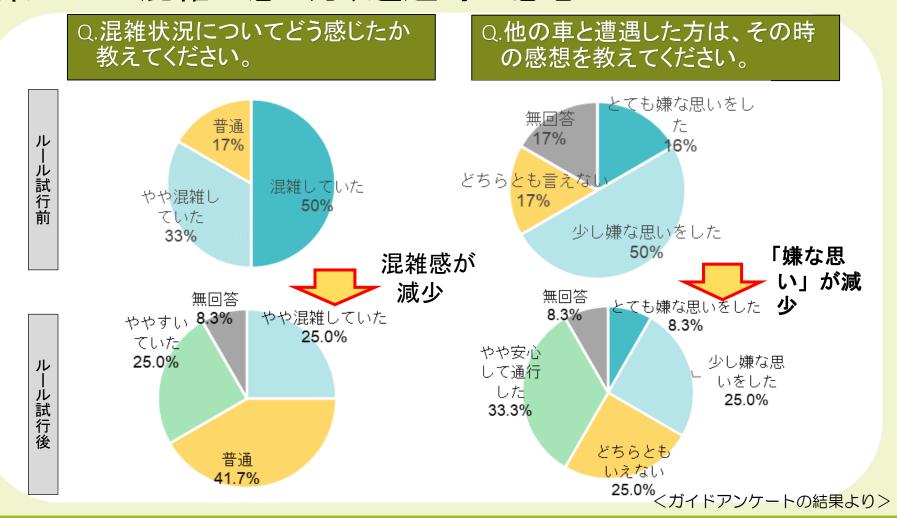
- ○ルール試行によって、∪ターンが無くなり、利用開始時間が分散したことで、 混雑が緩和した。
- ○同時に三太郎線内に滞留している台数も減少した。

結果4-2. 他車両との遭遇状況



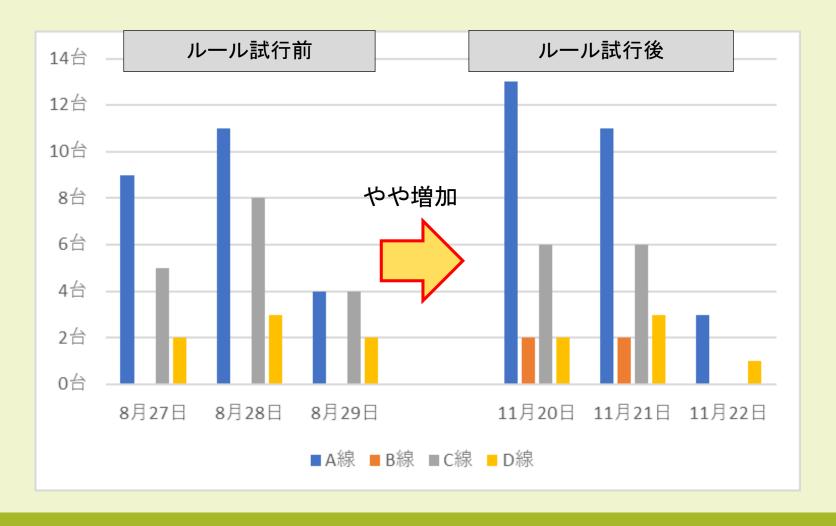
- ○他車両への追いつき追い越し回数、すれ違い回数が減少した。
- →トラブルやストレスの原因が減少した。

結果4-3. 混雑の感じ方、遭遇時の感想



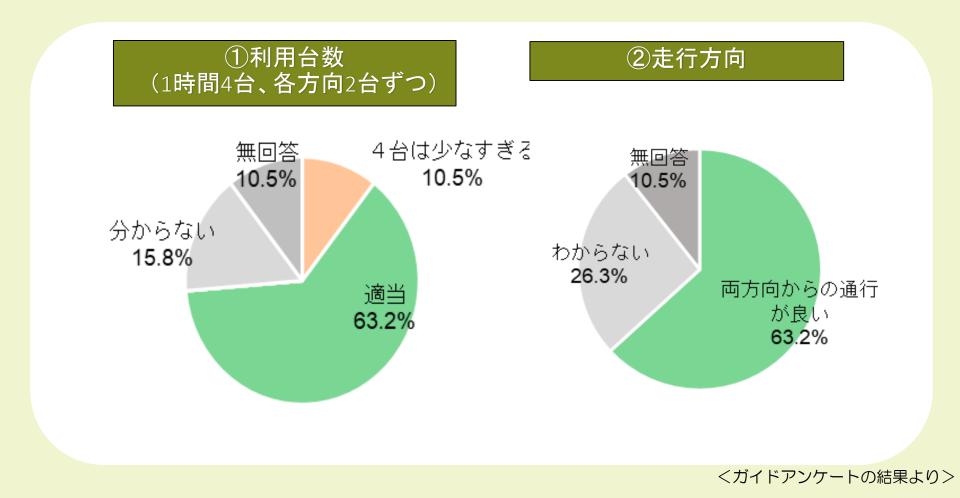
○ガイドアンケートの結果、「混雑状況の感じ方」、「他車両とのすれ違い時の感想」がいずれも改善された。

結果4-4. 他路線への分散状況



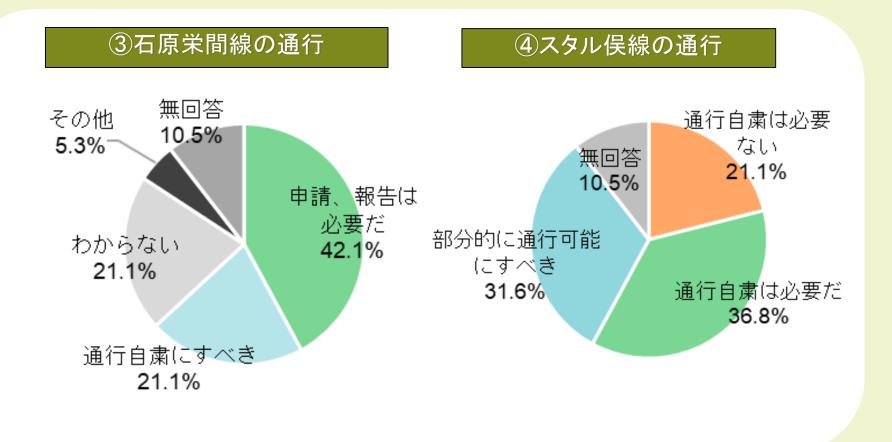
○他路線の通行台数が増加しており、分散傾向が見られる。

結果5. ルールに対する評価(1)



○利用台数、通行方向については、現在のルールが適当という 意見が過半数を占めた。

結果5. ルールに対する評価(2)



<ガイドアンケートの結果より>

- 石原栄間線は、現在のルール(利用前の申請、異常があった際の報告) が必要という意見が最も多かった。
- 〇スタル俣線の通行自粛は、「必要」、「必要ない」、「部分的に通行可能に すべき」と意見が分かれた。

ありがとうございました

試行ルールの運用状況に関する主な意見と対応

○令和3年10月29日のルール試行後の運用状況について、住民、ガイド、利用者、観光・自然保護関係者等へのアンケートから把握した主な意見と、対応の考え方を以下に示す。

(1)試行ルールについて

分類	主な意見	対応の方向性(案)				
ルール	速度	→時速 10km 以下での走行を促すため、区間中のスピードが出やすい箇				
の内容	・時速 10km は結構速い印象。10km 超えるとカエルを轢いてしまったり、	所やロードキル多発箇所等への看板設置を検討する。				
	発見できないこともある。	→10km よりゆっくりとした走行は自然環境保全上は推奨されるもので				
	・時速 10km での走行であれば、それ以下(遅すぎ)でも困る。	あることから、速度下限に関する目安等は設定せず、追い越し時のル				
		ール周知を徹底する。				
	利用台数	→ガイドアンケートの結果、利用台数、走行方向について適当との意見				
	・入場台数を1時間に2台に減らしてほしい。	が多かったため利用台数の変更は行わない。				
	・もう少し上限を増やしてもよいと思う。	→今後、ゴールデンウィークや夏休み等の利用ピーク期の運用状況、利				
		用者アンケート等を踏まえて台数設定の妥当性を検証する。				
	走行方向	→U ターン利用により、特定区間で混雑が発生する可能性が高まるため、				
	・石原線手前でUターンするガイドがいる。	U ターンは行わないよう周知を図る。				
	スタル俣線の利用	→世界遺産の核心地域であり厳格な保全管理が求められることから引				
	・スタル俣線を一部でも利用できると良い。例えば三太郎茶屋のあたり	き続き夜間の通行自粛を依頼する。				
	まで行けるようにしてほしい。	→公道であり物理的な制限が行えないため、一部区間の利用や認定ガイ				
		ドに限定した利用等について現段階での運用は難しいと判断してい				
		るが、将来的な実現に向けて、利用をコントロールする仕組み・体制				
		について引き続き検討していく。				
	追い越し・すれ違い	→利用者間のコミュニケーションに関する観察ルールについては分か				
	・すれ違い時にハイビームを消さない人がいる	りやすさに留意して周知を図る。				
	ライト	→観察用のライトについては、試行ルール検討時の説明会等で現ルール				
	・ライトは車1台につき1本のルールはなくしてほしい。	を支持する意見が多かったことから、引き続き「車一台について一本」				
		とする。なお、安全確保用のライトの本数についてはルール等を設定				
		していない。				
	ガイド同行の推奨	→本ルールはガイド利用を義務付けるものではない。一方、夜間の自然				
	・しっかり情報提供すれば、ガイドの同行は不要だと思う。	観察に不慣れな利用者については、ルールの順守が難しい場合も多い				
	・楽しみ方は人それぞれでガイドなしの楽しみ方もある。あまりにガイ	と想定され、ロードキルや利用者同士のトラブル等が懸念されること				
	ド推奨を打ち出すと、不自由な印象になっていく。	から、ガイド利用を推奨している。				
		→現状では深夜時間帯の利用は少ない。通行禁止時間帯の必要性につい				
	・利用時間帯が深夜にまで拡大が見られた場合は、生き物のために車が	ては、利用ピーク期の状況や野生動物への影響を継続的に把握した上				
	入ってこない時間を作るため、0時以降の利用は規制すべきではない	で検討する。				
	か。今後も定期的にデータをとって分析をしてほしい。					
	マイクの利用	→現状の利用状況を踏まえるとマイクの不使用をルールに設定するの				
	・夜間のガイドがマイクを使うのはいかがなものか。夜の森では生き物	は難しい。				
	の鳴き声を聞くことも醍醐味の1つであり、その雰囲気を壊さないで	→ただし、静かな森の雰囲気も三太郎線の魅力であり、それを大事にし				
	ほしい。	ている利用者も多いことから、お互いを尊重して利用できるよう三太				
		郎線の関係者の認識共有・意見交換の場を設けていく。				
ルール	ルールの目的	→本ルールは自然環境の保全を大前提として、質の高い利用体験や安全				
のあり	・動植物保護が目的であり、三太郎線を利用する人のためのルールであ	確保のために設定したものであり、遺産価値の保全と適正利用の両立				
方	ってほしくない。	を目指す旨を明確に説明していく。				
	利用種別による制限	→本ルールは島民、ガイド、一般観光客のみんなが守るべきルールとし				
	・レンタカー・一般車の乗り入れ禁止にすべき	て設定している。公道であるため利用目的による利用制限は行えな				
		٧٠°				
地域へ	・予約枠に観光業と住民の枠をつくるなど、地元の人が利用しやすいよ	→現状では予約枠の大半をガイドツアーが占める状況は生じておらず、				
の配慮	うにするべき。	地元枠・ガイド枠等は設けない。今後、利用ピーク期の状況等も踏ま				
		えて、予約枠の全体数の見直しや、地元枠等の設定の必要性について				
		検討する。				
	・住民の暮らしを考え、騒音とライトについて配慮してほしい。	→地域への配慮事項について利用者に周知するとともに、住民とガイド				
		等が認識共有・意見交換を行う場を設けていく。				

(2)予約システム、現地確認

分類	主な意見	対応の方向性(案)
事前	予約サイトについて	→カレンダーからの変更キャンセルはシステム上対応が難しいが、予約
予約	・カレンダーから変更やキャンセルが出来るようにしてほしい。	サイトのアカウント (Coubic アカウント) を作成することで、サイト
	・予約メールをさがさなくても、予約状況確認・キャンセルができると	上で自分の予約一覧が表示可能になり、キャンセルや変更がしやすく
	良い。	なる。(スマートフォンアプリ版の画面はさらに見やすい。)
	・急な予定変更の際、圏外だと予約変更できない。	ガイドなど何度も利用する利用者に対しては、アカウントの作成を推
		奨するとともに、必要に応じて操作方法の説明等を行う。
	ルールの適用時間について	→ルールの適用時間帯については、日没時間等を考慮し、より細やかに
	・予約無しでルールの適用時間前から入り、路線内で待機している車が	設定する。あわせて、予約利用の重要性についての周知を徹底し、理
	いる。	解醸成を図る。
	・入口の監視員の配置、ゲートの設置してほしい。	→繁忙期等においては引き続き現地にスタッフを配置し、ルールの浸透
TELLA	・入り口に予約状況がわかる電光掲示板や前の車が通過したあとの 15	を図る。人員配置等の運用体制についても引き続き検討を進める。
現地の	分ごとのカウンターなどあったら分かりやすい	→ゲート設置等の物理的制限は公道であることから実施できないが、奄
予約		美市では本年 3 月に予約車両判別システムを三太郎線の両出入り口
確認		に設置予定。当該システムでは時速 10 キロを上回る車両に対して警
		告灯で注意喚起を図る。

(3)ルールの実効性確保について

分類	主な意見	対応の方向性(案)
ルール	・ルールの意義はよく理解できるし、徐々に浸透してきているので、引	→ホテル・レンタカー会社との連携等、理解と協力が得られるよう引き
の周知	き続き周知を図ることが大事。	続き働きかけを行う。
	・ホテル・レンタカーで一般の利用者への周知を行ってほしい。	→観光関係団体や世界遺産推進共同体等の関係者の理解と協力が得ら
	・一般の方はルールが細かすぎて初見では理解できないと思う。	れるよう働きかけを行う。
		→ルール周知の際は、一般の方の理解しやすさを念頭に分かりやすい説
		明に留意する。
	看板について	→ルールの内容が理解しやすく、目立つ看板を設置する。
	・「予約が必要」と分かるよう入口等で目立つ周知が必要。	→特に通行速度に関するルールが順守されていないケースが多く見ら
	・ロードキル多発地帯では注意喚起のための目立つ看板を設置してほ	れたことから、「10 km以下」を意識する内容の看板を区間中も含めて
	しい。	設置することを検討する。(特に下り坂での速度超過に留意)
	ホームページでの周知	→環境省や自然保護協議会のホームページにおいて、夜間利用ルールや
	・現地での対応方法や観察できる生き物について、HP などで写真付きで	奄美の自然を楽しむための配慮事項等に関する情報発信について以
	紹介していただきたい。	下に留意して行う。
		*クロウサギ以外の生き物への注意喚起
		*ルール検討の背景
		*ガイド同行のメリット(観察機会の向上や安全確保等)
	勉強会の開催	→ガイド連絡協議会、地元集落などと連携し、現地や集落でのルールの
	・ゆっくり走れば良いものではなく、動物に気をつけることが大事。そ	勉強会を開催していく。(令和3年12月に勉強会を実施)
	のため、講習会は必須だと思う。	→勉強会の受講を利用の条件とする仕組みについては引き続き検討す
	・住民向けにもルールの周知が必要。	る。
	・予約者は必ず講習を受けて、ルールを守れる方だけ利用できるように	
	したらどうか。	
財源	・ツアー料金に入場料を含めたり、通行料を聴取したりして、環境整備、	→ルールの持続的な運用のための財源確保は重要な課題である。環境省
	維持管理費の財源にあててほしい。	では来年度以降、事例収集や有識者ヒアリング等を実施し、試行ルー
確保、	・ガイドが予約枠を仮押さえすると一般利用者の枠がなくなる可能性	ルの運用に関する資金調達のあり方について、どのような体制がとれ
利用者	があるので、夜間通行を有料化してはどうか。	るか検討していく予定。
負担	・地元にお金が落ちる仕組みが必要。	
	・地域の観光組織やガイド組織等が運営管理することが、オーバーツー	→地域との協働による管理運営体制について、上記の財源確保とあわせ
運営	リズム対策を含め、自然環境の保全、伝統文化の継承になる。	て検討を進める。
主体	・遺産センターを奄美大島のマネジメントとコントロールの拠点にし	→世界遺産センターの開館後は、三太郎線夜間利用ルールも含め適切な
	ていただきたいと思います。	利用誘導、ルール周知等に取り組んでいく予定。
強制力	・時間やルールの不遵守が多く予約する必要を感じない。	→公道であるために条例等によるルール運用は難しいため、自主ルール
の確保	・法的根拠を作ってから規制すべき。	として地域に浸透することを目指している。ルールの周知徹底を図る
	・ルールの強制力に欠けていてマナーの悪い人への対策が弱い。	とともに、その実効性確保のための方法については引き続き総合的に
		検討していく。

(4) その他

分類	主な意見	対応の方向性(案)
	・ルールが施行されてから三太郎線を敬遠するようになった。	→他の主要な林道の利用状況は継続的に把握しているため、三太郎線の
利用	・急な予約に対応できず、他のコースに利用が分散する可能性がある。	試行ルール運用状況とあわせて利用分散の状況を把握していく。まず
分散	・ルールの施行後の他の林道の夜間利用状況の実態調査も必要かと思	は三太郎線における夜間利用ルールの浸透を図りつつ、他路線につい
刀似	われる。	ても速度やライト利用等に関する観察ルールについては島内のナイ
		トツアー全般に共通するものとして注意喚起を進めていく。
	・三太郎線ナイトツアーにはグリーンスローモビリティまたは、e-bike	→グリーンスローモビリティの利用促進については、適正利用や脱炭素
脱炭素	でしか乗り入れできない方向性は考えられないか。グリスロ・e-bike	の観点から重要と認識しており、三太郎線での活用可能性について関
脱灰系	(脱炭素) の拠点を「遺産センター」に置き、エコツアーガイドは遺	係機関と検討を進める。
	産センターでグリスロに乗り換えて案内するとよい。	
道路関	・道路交通法違反 (ドアを開けたままでの走行) や白タク行為を行うガ	→道路交通法の遵守や、エコツーリズム推進全体構想の認定による道路
連法規	イドがいる。	運送法の特例等について、関係機関と連携しつつ引き続き周知を図
の遵守		る。
関係者	・三太郎線は地域住民の生活道路であり、自然観察の場でもある。様々	→自然環境の保全、質の高い利用体験、地域住民への配慮を統合的に実
の相互	な目的利用されるが、お互いが守るべきルールを守り、利用していく	現できるよう、ルールの運用を図る。
理解	べきだと考える。かつては住民とガイドがトラブルになる例もあっ	→住民とガイドの双方の思いを共有し、お互いが理解尊重するきっかけ
	た。	となるような勉強会等を開催していく。

試行ルール等の変更 (案)

1. 試行ルール及びモニタリング結果を踏まえた対応の方向性

項目	試行ルール
事前	★各自での WEB 予約を基本とする。
予約制	★WEB の他に日中の受付窓口にて予約を受け付ける。
現地での	★繁忙期等にはスタッフを配置し予約確認やルールの周知・協
予約確認	力依頼を行う。
利用台数	★ 1 時間 4 台
(予約枠)	(各方向2台、30分間隔)
通行	★東仲間→西仲間、西仲間→東仲間の両方向に枠を設定
方向	
設定	★夕方から朝まで
時間	(日没・日の出の時間にあわせて設定)
対象	★全ての利用者(ただし、夜間野生動物観察に不慣れな方はガ
	イド同行(有料)を推奨。
	★学術調査、行政調査の利用は別途事務局宛に申請が必要
	★土地所有者の利用は、別途事務局宛に登録することとし、最

モニタリング結果を踏まえた対応の方向性 (赤字は新規の取組、下線はルール変更箇所)

(変更なし)

- ⇒予約サイトは利便性向上のための改善を図る。
- ⇒予約方法を分かりやすく伝えるための予約マニュアルを改善す る。
- ⇒引き続き、繁忙期等において現地にスタッフを配置し、ルールの 浸透を図る。
- ⇒地域との協働による人員配置等の運用体制についても引き続き 検討を進める。

(変更なし)

- ⇒双方向通行で30分間隔の利用としたことで追いつき・追い越し 回数が減少したこと、利用台数について適正とする意見が多い ことから現ルールを継続する。
- ⇒利用台数の上限についてはピーク期の検証が不十分なため試行 的運用の中で引き続き妥当性の検証・順応的な見直しを図る。
- ⇒予約開始時間の順守についての周知を徹底する。
- ⇒<u>ルール適用時間前(夕方)の観察利用がみられたことから適用時間を変更する。</u>

(変更なし)

- ⇒地元、ガイドツアー、一般観光客など様々な利用がみられるため 全ての利用者を対象にルールを設定する。
- ⇒ガイド利用により観察機会や満足度が高まる傾向がみられるこ

項目		試行ルール						
		寄りの入口から自分の土地までの区間の通行証を発行する。						
		★行政主体のパトロールは予約・申請不要						
ス	タル俣	★通行自粛のお願い						
線	の通行							
石	原栄間	★通行事前報告、パトロール協力を求める(予約時に利用の有						
線	の通行	無を申請し、通行時に異常を発見した場合は必ず報告する)						
	通行	★常時 10km/h 以下						
	速度	★前の車に追いついたら一旦待機。無理に追い抜かない。追い越						
	追い越し	し OK の場合は左ウインカーで合図						
	ルール	★車につき1本						
観察	観察用	★哺乳類・鳥類からは2m以上離れて観察する。						
泉 カイト		★小型の両生類等にも気をつけて走行する。						
 ル	1 = 1.0	★水たまりはなるべく車で踏まない						
	小動物へ	★すれ違い時には、登り優先通行としハイビームはやめる、待						
	の配慮	機車(下り)は消灯する。						
	対向車等	※観察時間の設定は行わないが、標準的な観察時間については						
	への配慮	周知を図る。						

モニタリング結果を踏まえた対応の方向性

(赤字は新規の取組、下線はルール変更箇所)

とから、引き続きガイド利用を推奨する。

(変更なし)

- ⇒利用を求める意見は多いが、世界遺産の核心地域であり厳格な 保全管理が求められることから引き続き夜間の通行自粛を依頼 する。
- ⇒市道のため物理的な制限が行えないため、一部区間の利用や認 定ガイドに限定した利用等について現段階での運用は難しい が、将来的な実現に向けて利用をコントロールする仕組みや体 制について引き続き検討していく。

(変更なし)

(変更なし)

- ⇒利用ルールの変更は行わないが、ルールの内容を分かりやすく 伝えることで、自然環境の保全や利用者間のコミュニケーションの向上を図る。
- ⇒そのため、島内で勉強会を開催したり、利用者向けの普及啓発の 取組を強化する。

2. ルール適用時間の変更

■現ルールと問題点

4~9月 19:00~翌5:00 10~3月 18:00~翌6:00

- ⇒冬季には18:00より前に日没するため、時間前の利用者と予約利用とのバッティングが見られた。
- ⇒また、冬季だけでなく、夏季時間でも、ルール適用時間前に日没する期間が存在し(4,5,9月)、 同様の問題が発生すると予想される。

■日の入り・日の出時刻とのルール適用時間の関係、及び変更案

※赤字は現ルールでカバーできていない時間帯

⇒冬季及び夏季の一部期間のルール適用時間を早める。日没直前からの利用が想定されること から、余裕を持った(日没30分前程度からの)時間設定とする。

#088	(参考)日(の入・日の	出	18 II II	亦正安	
期間	日付	日の入	日の出	現ルール	変更案	
1月	2022年01月01日	17:36:47	07:14:09		17:00~翌7:00	
2月	2022年02月01日	18:01:25	07:09:40	18:00~翌6:00	17.00~臺7.00	
3月	2022年03月01日	18:21:49	06:46:56			
4月	2022年04月01日	18:39:42	06:12:12		18:00~翌6:00	
5月	2022年05月01日	18:56:41	05:41:37			
6月	2022年06月01日	19:14:40	05:25:00	19:00~翌5:00	19:00~翌5:00	
7月	2022年07月01日	19:23:27	05:28:16	19:00/~ 宝 5:00	19、00~ 宝 5、00	
8月	2022年08月01日	19:12:56	05:43:50		18:00~翌6:00	
9月	2022年09月01日	18:44:00	06:00:12		16 · 00~笠 6 · 00	
10 月	2022年10月01日	18:08:42	06:14:49			
11 月	2022年11月01日	17:37:40	06:33:33	18:00~翌6:00	17:00~翌7:00	
12 月	2022年12月01日	17:25:18	06:56:35			

※夏至は6/20頃、冬至は12/21頃

名称例) ■:冬季時間、■:春季・秋季時間、■:夏季時間 など

3. 修正ルールの適用開始時期について

6月1日より修正ルールを適用

【参考】12月の予約開始時間付近の利用状況について

○予約時間の前倒しによる効果と問題を把握するため、2021 年 12 月の予約開始直前(17~18 時)の通行車両の状況を整理した。

集計期間:令和3年12月1日~12月31日 17:00~18:00

(日の入 12月1日 17:25、 12月31日 17:37)

【ナイトツアー目的と想定される未予約車の通行状況 (表 1)】

表 1. 17 時~18 時の走行車両の未予約車両の走行 (三太郎線に入った台数、単位:台)

	東		西			
	ガイド	その他	ガイド	その他		
		不明		不明		
17:00-17:15	0	2	0	0		
17:15-17:30	3	3	0	0		
17:30-17:45	4	2	0	0		
17:45-18:00	0	3	1	0		
合計	7	10	1	0		

^{※「}その他・不明」の車両は、観光客及び地元住民のものと想定される通行車両を示す。

【業務車両等を含む通行台数の詳細 (表2)】

表 2. 17 時~18 時の通行車両の詳細

	東					西					
	入			出			入			出	
	ガイド	業務	その他 ・不明	業務	その他 ・不明	ガイド	業務	その他 ・不明	業務	その他 ・不明	
17:00-17:15	0	1	2	1	4	0	2	0	1	3	
17:15-17:30	3	0	3	0	1	0	0	0	0	1	
17:30-17:45	4	0	2	0	2	0	0	0	0	3	
17:45-18:00	0	0	3	0	4	1	1	0	1	2	
小計	7	1	10	1	11	1	3	0	2	9	

^{※「}業務」の車両は、工事車両や軽トラの通行車両を示す。

^{※「}その他・不明」の車両は、観光客及び地元住民のものと想定される通行車両を示す。

[※]ガイド、その他・不明の車両については、予約者を除いた数値である。

試行ルール等変更案に対する意見照会の結果

ルール適用時間の変更についての構成団体意見

【奄美大島エコツアーガイド連絡協議会】

- ⇒変更案につき、反対意見等無し(下記は各役員からの意見詳細)
- ・時間変更については特に問題はないと思います。
- ・現状の時間でも特に不満はありません。観察時間が短くなるのは困りますが、今回の変更に よって、もっと早い時間に行きたい方に対応するということで観察時間が長くなる分には異 論はありません。
- ・月によって予約できる時間が変わるというのは、慣れるまで少し戸惑うかもしれませんね。

【奄美野鳥の会】

ガイドはナイトツアーでの利用となるので、日没後から日の出前までで問題ないと思います。 地元の方の利用さえなければ問題ないのではないでしょうか。

【奄美群島観光物産協会】

ルールの変更については、特に意見はありませんが、2月~3月の間隔で時間の変更があり、 特に周知徹底が必要と思います。

仮に短期間毎での適用時間変更が分かりづらいとなれば、利用が無い時間も生じるかもしれませんが、夏、冬の影響幅の最大をとり、「適用時間は年間を通して17時から7時まで」とするのも一つかなと思います。

【奄美哺乳類研究会】

変更案に賛成です。変更ルール適用開始が6月~になっていますが、GW に利用客の増加が見込まれるなら、調整が間に合えば5月~適用開始にした方がよいのではないでしょうか。

【住用町嘱託委員会】

三太郎線の試行ルールについては、良く出来ていると考えています。



意見照会を踏まえた事務(案)

反対意見が無かったことから、資料3の提案の通りルール適用時間を変更する。

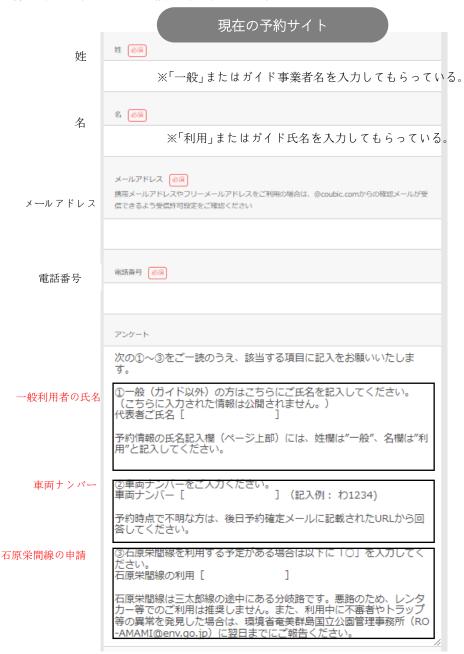
- ※ルール適用時間帯の変更による混乱が生じないよう周知を徹底する。
- ※ルール適用時間変更の開始時期については、周知期間を十分に確保するため予定通り6月としたい。
- ※夏期の17時等は、生活・産業利用等も想定されることから、出来る限り日の入・日の出にあわせた時間設定による運用を行いたい。運用状況のモニタリングを行い設定時間の妥当性を検証するとともに、生活・産業利用の状況について把握する。

予約システムの改善

現在の予約サイトについて寄せられている要望を踏まえ、<u>4月1日</u>から以下の項目について改善し、利便性の向上を図る。

1. 予約時に入力する項目

- ・これまでアンケート欄に入力していた項目(車両ナンバー、石原栄間線の利用有無)を新たに 項目として設定する。
- →入力様式がシンプルになり、利用者の混乱を軽減できる。
- ※予約項目は GG カレンダーで公開されるため、一般氏名については引き続きアンケート欄への入力を案内する (アンケート欄は非公開のため)



改善後の予約サイト

姓	II CON	
	※「一般」またはガイド事業者名を入力してもらう。	
名	■ ○ ※「利用」またはガイド氏名を入力してもらう。	
	メールアドレス 世界 携帯メールアドレスやフリーメールアドレスをご利用の場合は、@coubic.comからの検拡メールが受 信できるよう受賞所可数定をご確認ください	
メールアドレス	飛話而 号	
電話番号		
石原栄間線の申請	石原栄間線の利用申請をする場合は「申請」と 石原栄間は「中請」と入力していた。(古属年の異常を発売した原立、 翌日本 (環境有差主作圏内公園管理事務所までご連絡ください。)	入力してください。
一般利用者の氏名	アンケート ※一般の方(ガイド事業者以外)は、上記の「姓」「名」欄にはそれ それ「一般」「利用」と入力してください。(「姓」「名」欄はGoo	
IX 작가기가 되었다.	gleカレンダーで公開されるため、個人情報保護の観点から、氏名ではなく「一般」「利用」と入力することをお勧めします。) 一般の方は、こちらに氏名をご記入ください。(本欄はGoogleカレンダーで公開されません) ご氏名:	
車両ナンバー	車両ナンバー(ひらがな+数字4ケタ)を入力し 東西ナンバー(ひらがな+数字4ケタ)を入力してください。 東西ナンバーがも第4分のである。 は、予約をメールに記載されたIRLから後日ご回答ください。	てください。
	内容確認人基礎	

- ※上記設定の場合、石原栄間線の申請状況は Google カレンダーで「公開」、
 - 一般利用者の氏名及び車両ナンバーは「非公開」となる。

2. 東西色分け

・予約サイトのカレンダー上で、東西色分けして表示することで見やすくなる。

日	月	火	水	木	金	±
30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
13日	14日	15日	16日 12:00 三太郎お試 し 13:30 三太郎お試 し別色	し	18日 12:30 三太郎お試 し 12:30 三太郎お試 し別色	19日 12:00 三太郎お試 し

3. キャンセル待ち

- ・既に埋まっている予約枠について、キャンセル待ちが可能になる。
- ・キャンセル待ちを申し込むと、空きが出た場合に通知メールが届く。(自動で予約が確定するわけではない。)

■予約サイト(Coubic)アカウントを作成した場合の予約確認・キャンセル・変更の方法

- ・Coubic アカウントを作成すると、自身の予約一覧が確認でき、キャンセル等の操作が簡単になる。(予約確認メールを探さなくてもキャンセル等ができる。)
- ・スマートフォンアプリは起動するだけで予約一覧が確認できるので便利。





※予約状況は PC の場合は、確定の予約とキャンセル済の両方が表示されますが、スマートフォンアプリではキャンセルした予約は表示されません。

(スマートフォンアプリの画面)





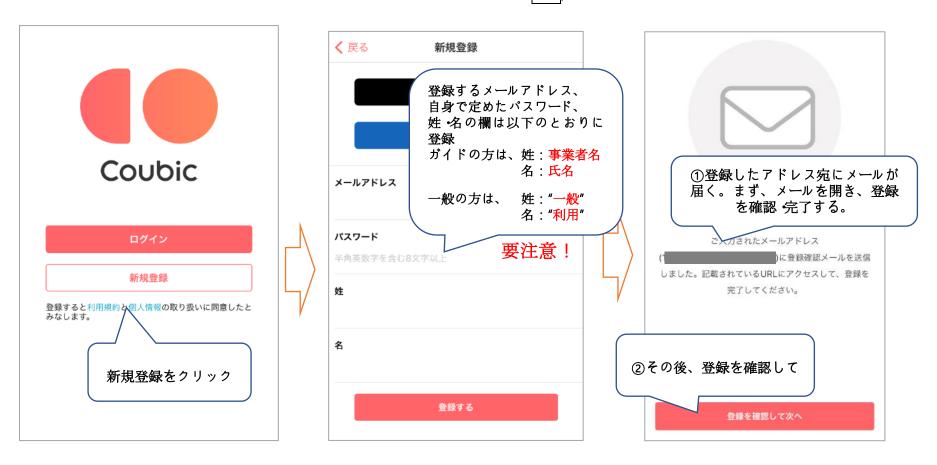
予約内容の確認のページの下の 「日程を変更する」または 「キャンセルする」をクリック

■Coubic 会員登録の方法

会員登録をすると、予約一覧が表示可能となり、より予約管理がしやすくなるため、予約完了メールからのキャンセル・変更が困難な方には、 登録を推奨する。

※スマートフォンアプリは画面がより見やすく便利。以下のURLよりインストールが可能。

iphone はApp Store、アンドロイドはPlaystore上で、「coubic 会員アプリ」と 検索♪



<メールから登録確認をする>



①メールアドレスの登録

で登録ありがとうございます
メールアドレスが確認されました。この画面はこのまま閉じてください。今後ともクービックをよろしくお願いいたします。

②サイトのページでも登録完了



■Coubic 会員登録のログイン方法

QRコードを読み込み、右上のボタンをクリックすると、ログイン画面が開く。





登録したメールアドレスとパ スワードを入力し、ログイン ボタンをクリック



